本アンケート調査へご協力いただける方は、下記にチェックを入れたうえで、設問へのご回答をお願いいたします

□　本調査の目的を理解し、研究参加に同意します
↑チェックを入れてください

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

Ｑ１．歯科医療機関の立地する市町村名を、お書きください
（　　）都・道・府・県　（　　）市・町・村

Ｑ２．ご回答いただいている、歯科医療機関の管理者の先生の、歯科医籍登録年度を、お書きください
（　　）年度（西暦でお願いします）

Ｑ３．現在の、貴歯科の医療専門職の従業員数（ご自身も含めた数）を、お書きください

（３－１）歯科医師		常勤（　　人）	非常勤（　　人）
（３－２）歯科衛生士		常勤（　　人）	非常勤（　　人）
（３－３）歯科技工士		常勤（　　人）	非常勤（　　人）
（３－４）その他	（　　）	常勤（　　人）	非常勤（　　人）
その他	（　　）	常勤（　　人）	非常勤（　　人）
その他	（　　）	常勤（　　人）	非常勤（　　人）

＊　常勤：「無期雇用の正社員」、非常勤：「有期雇用のパートタイム」など

Ｑ４．貴歯科内（院内）にて実働している歯科ユニット（デンタルチェア）数を、お教えください
（　　）台

Ｑ５．（直近６か月の状況において）貴歯科における訪問歯科診療の頻度を選んでください（ひとつのみ）

□ １）毎日、もしくは、訪問専門で開業している
□ ２）毎週、もしくは、ほぼ毎週
□ ３）月に数回
□ ４）数か月に１回
□ ５）過去に行ったことがある
□ ６）行ったことはない

P6のＱ２１まで、飛ばしてください
（P2-P4のQ6－２１は回答せず、
Ｑ２２以降に回答してください）

以下、Ｑ６～２１は、Ｑ５に「毎週、もしくは、ほぼ毎週」「月に数回」「数か月に１回」と回答した方のみ、お答えください

Ｑ６．現在、貴歯科において、どのような形式での訪問歯科診療を行っているか、お教えください（複数回答可）

- □ １）管理者である歯科医師が、外来を休止して訪問に出ている（昼休みの時間利用なども含む）
- □ ２）管理者である歯科医師が訪問に出ている時間は、勤務医が外来を継続している
- □ ３）管理者である歯科医師は外来診療にあたり、訪問歯科診療にあたる勤務医を雇用している
- □ ４）管理者である歯科医師も、勤務医も、双方ともに訪問診療をする
- □ ５）その他（　　）

Ｑ７．貴歯科における訪問歯科診療の件数について、お教えください（直近６か月の状況において）

Ｑ７－１．一カ月の訪問歯科診療の　人数（レセプト数）

平均（　　）枚　程度

Ｑ７－２．一ヶ月の訪問歯科診療（医療保険）の　のべ人数（実日数）

平均（　　）人　程度

Ｑ７－３．一ヶ月の居宅療養管理指導（介護保険）の　のべ人数（実日数）

平均（　　）人　程度

Ｑ８．貴歯科において、訪問歯科診療で算定している項目を、すべて選んでください（複数回答可）

<u>医療保険</u>

- □ １）歯科訪問診療
- □ ２）訪問歯科衛生指導
- □ ３）歯科疾患在宅療養管理
- □ ４）在宅患者歯科治療時医療管理
- □ ５）在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理
- □ ６）小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理
- □ ７）摂食機能療法
- □ ８）口腔機能管理（舌圧検査/咀嚼能力検査）
- □ ９）栄養サポートチーム等連携加算

<u>介護保険</u>

- □ 10）居宅療養管理指導

Ｑ９．貴歯科における、訪問歯科診療での訪問先を、すべて選んでください（複数回答可）

- ☐ １）居宅（在宅）
- ☐ ２）入所施設（介護施設・障害者施設、など）
- ☐ ３）病院・有床診療所
- ☐ ４）その他（　　）

Q10. 貴歯科は、「介護施設」「障害者施設」「病院」「有床診療所」の、嘱託医あるいは協力医になっていますか？なっている場合は、その施設数も教えてください（ひとつのみ）

- ☐ １）なっている（施設数：　　）施設
- ☐ ２）なっていない

Q11. 貴歯科では、歯科以外の施設と、訪問診療に関する連携体制（例：ケアマネジャーから依頼が来る、退院時カンファレンス／ミールラウンドに参加しているなど）をとられているかどうか、お教えください（ひとつのみ）

- ☐ １）連携体制をとっている

「連携体制をとっている」と答えた方は、該当するものを、すべて選んでください（複数回答可））

- ☐ １）病院との連携
- ☐ ２）診療所との連携
- ☐ ３）訪問看護ステーションとの連携
- ☐ ４）居宅介護支援事業所との連携
- ☐ ５）薬局との連携
- ☐ ６）その他との連携（　　）

- ☐ ２）特別な連携体制はとられていない

Q12. 貴歯科における、この 1 年間での、もっとも遠い居宅（在宅）の訪問歯科診療は、片道どのくらいの移動距離・時間を要したか、お教えください

（Ｑ９で「１）居宅」を選んでいない方は、この設問には回答不要ですので、飛ばしてください）

片道の 移動**距離**　（　　）km　程度

片道の 移動**時間**　（　　）分　程度

Q13. ご回答いただいている先生は、片道30分以上の移動時間を要する居宅（在宅）の訪問歯科診療の要請を受けた場合、業務や収支の非効率性を感じますか？（ひとつのみ）（施設は除きます）

☐ 1）はい

「はい」と答えた方は、具体的にどのような改善策があると好ましいと感じるものを、すべて選んでください（複数回答可）

☐ 1）移動時間や移動距離に応じた点数の加算

☐ 2）地域の実情に応じた点数の加算（例：介護保険の特別地域加算・中山間地域加算）

☐ 3）口腔機能・義歯・歯周病など管理型の診療における、オンライン診療の活用

☐ 4）訪問診療予定日時以外における急性症状などに対応する時の、オンライン診療の活用

☐ 5）その他（　　）

☐ 2）いいえ

Q14. ご回答いただいている先生は、半径16kmを超える、訪問歯科診療の要請を受けたことがありますか？（ひとつのみ）

☐ 1）はい

「はい」と答えた方は、そのような際に対応をされた方法を、すべてお教えください（複数回答可）

☐ 1）いわゆる16kmルールを説明し、16km圏内にある訪問歯科診療が可能な歯科医院の情報を調べ、情報提供／紹介をした

☐ 2）いわゆる16kmルールを説明し、別の歯科医院を探していただくようにお願いした

☐ 3）患者側の事情により他の選択肢がみつからず、診療を引き受けた（保険診療外の場合も含む）

☐ 4）その他（　　）

☐ 2）いいえ

Q15. ご回答いただいている先生は、訪問歯科診療に対応しながら、「できれば、訪問歯科診療を専門に行っている先生にお任せしたい」と考えたことはありますか？（ひとつのみ）

□ 1）はい

「はい」と答えた方は、そのように考えるときはどのような時か、すべて選んでください（複数回答可）

□ 1）遠方からの訪問依頼を受け、移動に時間がかかるとき

□ 2）インプラント周囲炎、摂食嚥下リハビリテーション等、自院では対応困難な、一般歯科診療以外の専門的な対応を求められたとき

□ 3）年齢とともに訪問歯科診療が体力的に厳しくなってきたと感じたとき

□ 4）訪問歯科診療に対応する、歯科衛生士の確保が困難なとき

□ 5）その他（　　）

□ 2．いいえ

Q16. 貴歯科では、歯科衛生士による、訪問歯科衛生指導あるいは居宅療養管理指導を行っていますか？（ひとつのみ）

□ 1）はい

「はい」と答えた方は、それぞれ、平均して 1 カ月にのべ何件程度か、教えてください（直近６か月の状況において）

訪問歯科衛生指導　一ヶ月につき、のべ（　　）件程度

居宅療養管理指導　一ヶ月につき、のべ（　　）件程度

□ 2）いいえ

Q17. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療を始めたきっかけについて、あてはまるものをすべて選んでください（複数回答可）

□ 1）院内に通院していた患者が通院できなくなり、必要とされた

□ 2）新規の患者から、訪問歯科診療を依頼された

□ 3）他の医療職から、訪問歯科診療を依頼された

□ 4）特別なきっかけはなく、もともと興味があり、訪問歯科診療にも対応していることを掲示などで伝え、依頼が来るようになった

□ 5）院内に通院する患者が減り、人手や時間として可能になった

□ 6）歯科医師会から、訪問歯科診療への協力を依頼された

□ 7）その他（　　）

Q18. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療に初めて対応したのは、いつですか？（ひとつのみ）

- □ １）勤務医（診療所・病院問わず）のとき
- □ ２）「開設者」もしくは「管理者」になってから
- □ ３）その他（　　）

Q19. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療に継続して対応するようになって、何年くらいになりますか？

（　　）年程度

Q20. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療の研修や勉強をどのようにして行ったか、あてはまるものをすべて選んでください（複数回答可）

- □ １）大学卒業前に、研修を受けた
- □ ２）大学卒業後に、大学などの医育機関で学んだ（研修機関:　　）
- □ ３）大学卒業後に、歯科医師会などの研修会で学んだ
- □ ４）大学卒業後に、スタディグループなどの研修会で学んだ
- □ ５）大学卒業後に、職場の先輩などから学んだ
- □ ６）大学卒業後に、オンライン／ＤＶＤなどでの研修会に参加した
- □ ７）特別な研修は受けず、独学で行った
- □ ８）その他（　　）

Q21. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療をして、よかったこと・嬉しかったことについて、あてはまるものをすべて選んでください（複数回答可）

- □ １）地域での多職種連携がとりやすくなった
- □ ２）医療者として患者の生活が直接見えるので嬉しい
- □ ３）経営状況がよくなった
- □ ４）その他（　　）

以下、Ｑ２２～２８は、全ての方が、お答えください

Q22. 将来、訪問歯科診療を必要とされる方のご自宅から、「16Km 圏内に訪問歯科診療に対応する歯科診療所が無い」、あるいはあったとしても、その歯科診療所においては「事情により訪問歯科診療に対応できない」ということが懸念されます。

たとえば、療養生活の必要な方において、「訪問歯科診療が必要な方に対し、居宅から 16Km 以内に訪問診療に対応する医科診療所はある／医科へは何かしらの方法で通院しているが、訪問歯科診療に対応できる歯科診療所が居宅から 16Km 圏内にない」というケースをイメージしていただけたらと思います。

Q22－1）ご回答いただいている先生は、根本的に、過疎地域の訪問歯科診療の確保に対して、どのようにお考えになりますか？同意する考え方を、すべて選んでください。（複数回答可）

- □ １）過疎地域であろうとも、必要とされる場合は訪問歯科診療を行い、最低でも口腔ケアなどのサポートをできるようにするべきである
- □ ２）過疎地域においては、遅かれ早かれ、医科診療所への通院／在宅医療の対応にも限界があり、現在の居住地での居宅療養を諦め、施設／病院に入るか、移住していただくこととなるだろう
- □ ３）その他（　　）

Q22－2）ご回答いただいている先生は、今後考えられる、過疎地域からの 16km を超えての訪問歯科診療の依頼に対して、どのような検討／調整が必要であると考えますか？同意する考え方を、すべて選んでください（複数回答可）

- □ １）現状のまま、16km を超えて訪問診療料などの算定が可能な「絶対的な理由」への該当として実施し、その旨を適応に記載しての保険請求で構わない
  ※「絶対的な理由」：半径 16km 以内に患家の求める診療に専門的に対応できる保険医療機関が存在しない／患者の求める診療に専門的に対応できる保険医療機関が存在していても当該保険医療機関が往診等を行っていない
- □ ２）訪問歯科診療における「原則 16km ルール」の撤廃を求める
- □ ３）当該地域（16Km 圏内）に訪問歯科診療に対応できない歯科診療所がある場合、その歯科診療所を拠点として、訪問歯科診療に対応できる歯科医師・歯科衛生士を非常勤などで派遣し対応できるような、枠組みを構築する
- □ ４）当該地域（16Km 圏内）に歯科診療所がない場合、自治体管理施設内に自治体／民間主導で定期／不定期に診療される歯科診療所を開設し、その歯科診療所を拠点として、訪問歯科診療に対応できる歯科医師・歯科衛生士を非常勤などで派遣し対応できるような、枠組みを構築する

□ 5）当該地域（16Km 圏内）に歯科診療所がない場合、超法規的に歯科診療車を活用し、当該地域へ歯科専門職を派遣することにより、週に数日の外来診療と訪問歯科診療に対応するような、枠組みを構築する

□ 6）訪問歯科診療（医療保険）において、訪問に必要な距離・時間に応じた点数の加算を求める

※　介護保険の居宅療養管理指導においては、地域の実情（特別地域・中山間地域）に応じた加算が設置されている

□ 7）何らかの方法で、患者自身の経済的な負担はなく、患者を歯科診療所に送迎できる、公的な枠組みを構築する

□ 8）その他（　　）

Q23. 今後、訪問歯科診療に対応する歯科診療機関が、増加していくことが期待されています。現状として、ご回答いただいている先生は、どのようなことを課題として考えますか？同意する考え方を、すべて選んでください（複数回答可）

□ 1）ケアマネジャーなどの歯科訪問診療や口腔のケアの必要性への理解が進まず、連携不足により、ケアプランへの記載や訪問歯科診療の依頼が少ないこと

□ 2）患者や家族の、歯科や口腔のケアの重要性に対する理解が乏しいこと

□ 3）訪問歯科診療に対応できる、歯科医師が少ないこと

□ 4）訪問歯科診療／口腔のケアに対応できる、歯科衛生士の確保が難しいこと

□ 5）訪問歯科診療においても、歯科衛生士が単独で対応できる医療行為に限界があること

□ 6）訪問歯科診療／口腔のケアの、医療保険の算定がわずらわしいこと

□ 7）訪問歯科診療／口腔のケアの、介護保険の請求がわずらわしいこと

□ 8）契約しているレセコンが、介護保険に対応していないこと（オプション契約が必要なども含む）

□ 9）訪問時の移動にあたって、運転が不安なこと

□ 10）年齢とともに、訪問歯科診療が体力的に厳しくなること

□ 11）院内に来院する患者数が多く、外来診療時間を割いて、訪問歯科診療に対する時間を確保することが難しいこと

□ 12）その他（　　）

オンライン診療の訪問歯科診療への活用について

Q24. 今後、情報通信機器を活用した診療（オンライン診療）は、どのような形態で活用できると思いますか？ご回答いただいている先生が同意する考え方を、すべて選んでください（複数回答可）

- □ 1）歯科医師と患者をオンライン診療で結ぶ形態
- □ 2）歯科医師と患者および患者側に同席している医師・歯科医師をオンラインで結ぶ形態
- □ 3）歯科医師と、患者及び同席している医師・歯科医師以外の医療従事者（看護師・歯科衛生士など）・介護従事者をオンラインで結ぶ形態
- □ 4）多職種カンファレンス
- □ 5）活用できない（歯科では難しい）
- □ 6）その他（　　）

Q25. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療の対象患者でオンライン診療を活用できると思われる診療内容を、全て選んでください（複数回答可）

- □ 1）医療面接
- □ 2）顔の写るカメラのみでの視診（疼痛部位、表情の確認、下顎運動所見など）
- □ 3）歯や口腔粘膜の写る高倍率カメラでの視診（歯・歯列所見、粘膜所見の確認など）
- □ 4）疾患や治療方針の説明
- □ 5）口腔衛生管理・指導（医学管理として行っているもの）
- □ 6）痛みや運動障害等へのセルフケア指導（医学管理として行っているもの）
- □ 7）処方（処方箋を届ける手段があるものとする）
- □ 8）その他（　　）

Q26. ご回答いただいている先生が、訪問歯科診療の対象患者でオンライン診療が可能と考えられる状況について、該当するものを、全て選んでください（複数回答可）

- □ 1）継続的に対面診療を行っている場合
- □ 2）過去に受診歴があり、医療機関において患者の基本情報などがわかっている場合
- □ 3）初診患者（これまでに対面診療を行ったことがない患者）で、必要と考えられる場合
- □ 4）その他（　　）

Q27. 訪問歯科診療を行うにあたっての問題点について、上述したものの詳細や、その他の観点について、ご回答いただいている先生のお考えをお教えください（自由記載）

自由記載：

Q28. 過疎地域における訪問歯科診療および口腔ケアを、在宅医療を受けている方々全員にいきわたらせるためにはどのようにしたらいいのかについて、ご回答いただいている先生のご意見をお教えください（自由記載）

自由記載：

ご協力ありがとうございました